

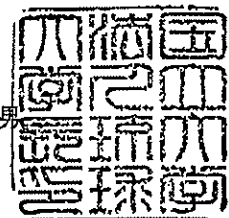
入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年7月3日

発注者

国立大学法人琉球大学長 岩 政 輝



1 工事概要等

- (1) 工 事 名 琉球大学(千原)ライフライン再生(エレベーター改修)工事(Ⅱ期)(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 沖縄県中頭郡中城村字南上原858番地(琉球大学千原団地構内)
- (3) 工事内容 千原団地における老朽化したエレベーターの改修工事を行う。
- (4) 工 期 平成25年1月23日まで。
- (5) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型【拡大】)を実施する工事である。
- ~~(6) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。~~
- ~~(7) 本工事は、「低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の試行について」(平成20年8月31日付け20文科施第8045号文教施設企画部長通知)及び「低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の試行について」の部改正について(平成21年6月2日付け21文科施第6100号文教施設企画部長通知)の対象工事とする。~~
- (8) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式参加承諾願は、4(1)に提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人琉球大学会計実施規程(以下「実施規程」という。)第14条第1項及び第2項の各号に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における建設工事の一般競争参加資格者の資格(会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。以下「一般競争参加資格」という。)のうち、機械器具設置工事において「A又はB」等級の認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)
- (4) 平成14年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、①の基準を満たす工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
 - ① 機械器具設置工事として乗用エレベーター新営又は改修工事の施工実績を有すること。経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 平成14年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。経常建設共同企業体にあつては、1者の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。

- ② 次のいずれかの実務経験又は資格を有する者であること。
 - (イ) 建築学、機械工学又は電気工学に関する学科を卒業後
 - 1) 高等学校（旧中等学校令による実業学校を含む。）若しくは中等教育学校の場合5年以上の機械器具設置工事の実務経験を有する者。
 - 2) 高等専門学校（旧専門学校令による専門学校含む。）若しくは大学（旧大学令による大学を含む。）の場合3年以上の機械器具設置工事の実務経験を有する者。
 - (ロ) 10年以上の機械器具設置工事の実務経験を有する者。
 - (ハ) 国土交通大臣が(イ)又は(ロ)と同等以上の知識及び技術又は技能を有すると認定した者。
- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（機械器具設置工事）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- ④ 国土交通大臣認定の「昇降機検査資格者」の資格を有する者。
- ⑤ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (6) 施工計画（簡易型【拡大】）が適切であること。
- (7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省（「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく）又は琉球大学長から指名停止を受けていないこと。
- (8) 九州・沖縄地域内に、平成23・24年度の文部科学省における建設工事に関わる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けた、建設業法（第3条第1項）及び建設業法施行令（第1条）に基づく本社（本店）、支店若しくはこれに準ずる営業所が所在すること。
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- (11) 文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成22年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡後に、工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、「価格」並びに「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、次の(イ)、(ロ)の要件に該当する者のうち、(2)③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
 - (イ) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - (ロ) 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
- ② ①において、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

- ① 「標準点」を100点、「加算点」は最高10点とする。
- ② 「加算点」の算出方法は、下記(3)①及び②の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計とする。

- ③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

(3) 評価項目

評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

① 企業の技術力

- ・ 施工計画（簡易型【拡大】）
- ・ 企業の施工能力
- ・ ~~配置予定技術者の能力~~

② 企業の信頼性・社会性

- ・ 法令遵守（コンプライアンス）
- ・ 地域精進度

- (4) 受注者の資により、提出された「施工計画（簡易型【拡大】）」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
琉球大学 施設運営部 施設企画課 施設総務係
電話 098-895-8177
FAX 098-895-8077

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成24年7月3日から平成24年7月13日まで
上記4(1)に同じ。

入札説明書等の交付に当たっては、無料とする。入札説明書等は、国立大学法人琉球大学施設運営部ホームページ (<http://www.sisetu.jim.u-ryukyu.ac.jp/>) の調達関連情報よりダウンロードできる。

図面等については、平成24年7月20日までに上記ホームページの調達関連情報に掲載する。但し、場合によっては実費負担で購入することもある。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成24年7月3日から平成24年7月13日まで
上記4(1)に同じ。

電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（留郵便に限る）すること。

(4) 入札執行の日時及び場所

入札書は、平成24年8月6日午前12時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記4(1)に持参すること。（郵送による提出は認めない。）。

開札は、平成24年8月7日午前10時00分。琉球大学本部管理棟2階第一研修室にて行う。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 納付。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

実施規程第20条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とする可能性がある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書の作成の要否

要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記4(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細

入札説明書による。